令和８年度第２回
神戸市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

１．日　　時　令和８年８月28日（金）午後１時28分～午後２時46分

２．場　　所　神戸市役所１号館14階　大会議室

３．出席委員　神戸市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

（敬称略　23名中19名出席）

公益代表	西、木戸、上村、河端、田中、坂井
保険医・保険薬剤師代表	松梨、久次米、宮本、秀、安田
被保険者代表	中島、吉岡、樋口、大澤、西浦、十河、末田
被用者保険等保険者代表	寺井
神戸市（事務局）	八乙女福祉局長、小寺福祉局副局長、小林国保年金医療課長、八尾保健事業担当課長 細川管理担当課長 池田係長、髙橋係長、井上係長

Ⅰ　令和７年度神戸市国民健康保険事業について

●事務局　資料説明

（質問等）

○委員

インセンティブ付与事業のはりきゅう・マッサージ券について、高い水準との説明だが、利用件数はまだ低い印象を受ける。その要因について教えてほしい。

●事務局

令和７年度は６年度より申込件数は少し下がっているが、過去３年から５年の中では、同じような推移で経過している。１回3,000円券から1,000円券３枚への変更や施術所一覧の同封など、利用しやすい仕組みづくりを進め、利用促進に努めている。

○委員

来年度からの消費税減税による財政影響が保険料に及ぶ可能性はあるか。また、国からの交付金が減額された場合の対応を伺いたい。

●事務局

議題Ⅱに関連するが、令和12年度の県内保険料率統一に向け、財政安定化基金を活用することで、保険料負担の軽減を図りたいと考えている。国の制度変更等については県や国の動向を注視し、必要な意見は発信していく。

○委員

子ども・子育て支援金について、市ホームページでは、ちゃんと使われているか認識しづらい。分かりやすく周知してほしい。

●事務局

ホームページの掲載内容について確認し、市民に分かりやすい周知に努める。

○委員

長田区の特定健診の日程が特定の曜日に偏っているため、受診しづらい人がいる。曜日の分散を検討してほしい。

●事務局

長田区の曜日配置を確認し、今後の実施方法を検討する。

○委員

令和７年度の保険料収納率のうち滞納分収納率が大きく改善している理由を伺いたい。

●事務局

督促用封筒を目立つデザインに変更したことなどにより、納付相談や納付行動につながったものと考えている。

○委員

鍼灸治療院を利用したあとで、利用後のアンケートが送られてきた。適正な保険給付の確認に有効であり、今後も協力したい。

○委員

予防教室など一次予防の取組をさらに充実してほしい。

○委員

保険料滞納者への督促はどのような流れで実施されるのか。

●事務局

各月の納期限を過ぎると滞納となり、約１か月後に督促状を送付する。その後も未納の場合は催告を行い、最終的には財産調査・滞納処分へ移行する。

○委員

特定健診の目標受診率が令和６年度から引き下げられた理由を伺いたい。

●事務局

第３期データヘルス計画策定時に、より現実的な目標値へ見直しを行ったためである。

○委員

被用者保険の適用拡大が国保加入者減少に与える影響を教えてほしい。

●事務局

社会保険の適用対象が広がったことにより、従来国保加入だった方が社会保険へ移行するケースが増えている。

○委員

重複・多剤服薬対策について、薬剤師会として訪問指導を実施している。県内では

面談実施に至らない自治体もある中、神戸市では一定の成果が出ている。今後も適正受診・適正服薬の推進に取り組みたい。

○委員

レセプト点検の査定結果の取扱いについて確認したい。また、特定健診受診率が低いので、受診率向上のため、集団検診以外でも個別の医療機関での受診機会拡大を引き続き広めてほしい。

インセンティブ付与事業については、はりきゅうを受けることによる保健事業としての意義が伝わる形で周知してほしい。

○委員

ICTを活用した特定保健指導は申込者数に比べ実施数が少ないが、その理由を伺いたい。

●事務局

申込後の初回面接日設定までに時間を要することや、途中離脱が要因である。委託事業者と連携し改善を図りたい。

○委員

収納率だけでなく、未納者率なども含めた多面的な分析が必要ではないか。

○委員

医療費抑制には疾病予防が重要であり、他局にて口腔ケアやフッ化物洗口なども実施されているので、国保でも行政内で連携した予防施策の推進が必要である。

○委員

特定健診受診率向上に向け、今後の新たな取組について伺いたい。

●事務局

兵庫県と連携し、令和7年度よりWEB広告やデジタル媒体を活用した受診勧奨を進めており、今後は動画による啓発も実施予定である。

○委員

出産育児一時金と実際の分娩費用との差額や、今後予定されている出産費用の保険適用化について、市としての考えを伺いたい。

●事務局

市内分娩費用の詳細データは手元にないが、制度改正に伴う国の動向を注視し、必要に応じて意見を述べていきたい。

○委員

インセンティブ付与事業について、「高い水準」と評価する基準や実際の利用率を確認したい。

●事務局

大腸がん検診クーポンの令和７年度利用率は64.9％、はりきゅう・マッサージ券は34.9％である。評価基準についてはデータヘルス計画のアウトカム成果目標を確認のうえ回答したい。

○委員

一次予防教室は参加者数が少ないため、動画活用なども含め、より参加しやすい仕組みを検討してほしい。

○委員

この数年の出産育児一時金件数が大幅減少について、少子化や生活困窮等の背景分析が必要ではないか。また、来年度から基金を活用することだが、物価高騰が続く中、国保料負担軽減策を前倒しで検討してほしい。

●事務局

来年度以降は基金活用による保険料軽減を予定している。また、令和12年度からは県下統一保険料となるので、国や県に対して必要な要望を行っていきたい。

○会長

議題Ｉについて了承することで異議はないか。

○各委員

異議なし。

Ⅱ　専門部会における審議について

●事務局　資料説明

○会長　審議結果報告

・令和 12 年度からの県内保険料率統一を見据え、神戸市財政安定化基金の活用方法について専門部会で検討した。

・基金残高約 45 億円については、令和 9 年度から 11 年度の 3 年間で被保険者へ還元することが適当と判断した。

・基金のうち約 33 億円を保険料引下げに、約 12 億円を市独自減免制度の維持に活用する案を取りまとめた。また制度変更について十分な周知を行うことを附帯意見とした。

○委員

今後基金残高が見込み以上に増加した場合も、保険料引下げに活用されるのか確認したい。

●事務局

基金残高の増減が生じた場合は、その状況を踏まえて引下げ額を調整することとしている。

○会長

基金残高の増加した場合は、その状況を踏まえて保険料引下げに活用するが、令和 11 年度に基金がマイナスにならないように調整する必要がある。

○委員

統一により、市民への減免制度が弱くなるのは問題だと思っている。市民実態を踏

まえた軽減策について、提案したり、県に対して求めていく必要があるのではないか。

●事務局

神戸市の実情を踏まえ、県に対して必要な意見・要望を継続して行う。

○会長

議題Ⅱについて了承することで異議はないか。

○各委員

異議なし。